

第 4 9 号議案

蒲郡市公共駐車場条例及び蒲郡市定住促進駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

蒲郡市公共駐車場条例及び蒲郡市定住促進駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和 8 年 6 月 1 2 日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市公共駐車場条例及び蒲郡市定住促進駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

東三河都市計画事業蒲郡駅南土地区画整理事業の換地処分に伴い、駐車場の位置に関する規定の整理を行うため提案する。

蒲郡市公共駐車場条例及び蒲郡市定住促進駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(蒲郡市公共駐車場条例の一部改正)

第 1 条 蒲郡市公共駐車場条例（昭和 5 0 年蒲郡市条例第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改める。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前																				
(設置) 第 2 条 市民の利便を図るため、駐車場を次のとおり設置する。	(設置) 第 2 条 市民の利便を図るため、駐車場を次のとおり設置する。																				
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>蒲郡南駅前広場公 共駐車場</td><td><u>蒲郡市港町 1 3 4 7 番</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>蒲郡駅南公共駐車 場</td><td><u>蒲郡市港町 1 5 0 8 番</u></td></tr></table>	名称	位置	(略)		蒲郡南駅前広場公 共駐車場	<u>蒲郡市港町 1 3 4 7 番</u>	(略)		蒲郡駅南公共駐車 場	<u>蒲郡市港町 1 5 0 8 番</u>	<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>蒲郡南駅前広場公 共駐車場</td><td><u>蒲郡市港町 1 2 6 番</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>蒲郡駅南公共駐車 場</td><td><u>蒲郡市港町 6 0 9 番</u></td></tr></table>	名称	位置	(略)		蒲郡南駅前広場公 共駐車場	<u>蒲郡市港町 1 2 6 番</u>	(略)		蒲郡駅南公共駐車 場	<u>蒲郡市港町 6 0 9 番</u>
名称	位置																				
(略)																					
蒲郡南駅前広場公 共駐車場	<u>蒲郡市港町 1 3 4 7 番</u>																				
(略)																					
蒲郡駅南公共駐車 場	<u>蒲郡市港町 1 5 0 8 番</u>																				
名称	位置																				
(略)																					
蒲郡南駅前広場公 共駐車場	<u>蒲郡市港町 1 2 6 番</u>																				
(略)																					
蒲郡駅南公共駐車 場	<u>蒲郡市港町 6 0 9 番</u>																				

(蒲郡市定住促進駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第 2 条 蒲郡市定住促進駐車場の設置及び管理に関する条例（平成 1 4 年蒲郡市条例第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改める。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
(設置) 第2条 本市における人口定住化を促進し、地域の活性化及び住民の福祉の増進を図るため、駐車場を <u>蒲郡市港町1508番</u> に設置する。	(設置) 第2条 本市における人口定住化を促進し、地域の活性化及び住民の福祉の増進を図るため、駐車場を <u>蒲郡市港町609番</u> に設置する。

附 則

この条例は、東三河都市計画事業蒲郡駅南土地区画整理事業の換地処分公告があった日の翌日から施行する。